鶴岡市大鳥自然の家施設利用の手引き

鶴岡市大鳥自然の家（以下「自然の家」）をご利用いただき誠にありがとうございます。快適で安全な自然の家生活を体験していただくために、必ず守っていただきたいことを記載しておりますので、ご利用の際は御一読いただきますようお願い申し上げます。

■はじめに

大鳥自然の家は鶴岡市設置の教育・研修施設であり、ホテル・旅館などの宿泊施設とは異なります。以下の手引きをよくお読みの上、適切な使用をお願いします。

■利用申込について

〔利用申込手順〕

① 仮予約申込	**電話**で希望日の予約を行ってください。（空き状況を確認してください。） e-mail での受付は行っておりません。 **〔鶴岡市大鳥自然の家〕** **住所　〒997-0622　鶴岡市大鳥字寿岡 112 番地** **電話／FAX　0235-55-2946** **e-mail　o-tori_shizen_no_ie@extra.ocn.ne.jp**
②許可申請書類の作成と提出	申請書その他書類を作成して、ＦＡＸまたはメールで大鳥自然の家に送付してください。※書類は鶴岡市公式サイトの朝日庁舎地域づくり推進課ページから様式（PDF 形式）をダウンロードしてご使用ください（検索サイトで「大鳥自然の家申請」で検索）。なお、**書類の提出期間は使用予定日１ヶ月前まで**です。
③打合せ	②で作成した書類により事前に打合せを行います。電話かＦＡＸで希望日を調整してください。
④許可書の送付	後日使用許可書を送付します。
⑤入所・退所	退所時、請求書をお渡しします。支払いは、後日金融機関にて納付してください。

〔予約時の諸注意〕

※原則として **10 名以上の団体**とさせていただきます。また食事の提供も **10 名から**となります。

※**市主催のイベント**が入った場合、優先されますのでご了承ください。

※予約の**取り消し**又は**変更**は遅くとも**入所の 10 日前**までに行ってください。

※給食、野外炊飯材料の数量変更は、**４日前まで**とさせていただきます。その後の変更はできませんのでご了承ください。

※6 月～9 月は大変込み合い複数団体での利用が多くなりますのでご理解いただいた上でお申し込みください。また複数団体利用の場合、希望どおりのプログラムや、野外炊飯ができない場合があります。予め打合せ時に調整させていただきます。

※同日に複数団体が入る場合、先に打合せを行った団体から優先的に調整させていただきます。予約申請をしましたらなるべく早く打合せを行うことをお勧めします。

〔閉館日について〕

※閉館日は下記のとおりです。臨時休館する場合もありますので、事前にお問い合わせください。

①土日開館した場合の翌月曜日　　②お盆期間　　③年末年始

〔入所前に行うこと〕

※自然の家を利用する際の**各種保険への加入**は必ず団体で行ってください。

※**雨天時のプログラムも予め決めておいてください。**「そば打ち体験」や「餅つき体験」などの要予約プログラムは事前に申込みがない場合実施することはできません。打合せ時にご相談ください。

■主な体験プログラムについて

体験プログラムの詳細については、別資料「鶴岡市大鳥自然の家活動プログラム」をご覧ください。

■利用時の注意

□活動の主体は入所団体です！

自然の家職員及びスタッフは、入所者全ての健康、安全を管理するものではありません。各団体作成のスケジュールに従い体験指導を行うものですので、団体内の把握、入・退所式や各プログラムの集合・進行等は団体の代表者の方を中心に行っていただきます。前もって担当やシナリオを決めておくとスムーズです。

□保護者の方は常に子どもたちの安全を！

子どもたちの健康状態に十分注意しながらプログラム活動を行ってください。また、指導員の安全指導に従わない場合はプログラムを中止する場合がありますのでご了承ください。

□自然は楽しい反面、危険がつきもの！甘くみないで！

ハチ・アブ・蚊・ブユ等の虫、クマ・サル等の獣類、マムシ・ヤマカガシ等の毒蛇がいますので十分注意して行動してください。大鳥の河川は上流部にあたりますので、ちょっとした雨でも**増水**する場合があります。小さいお子様をお連れの場合は、絶対に目を離さないようにしてください。

□食中毒を防止しよう！

自然の家で提供する弁当やおにぎりは、早めに食べていただくとともに直射日光の当たらない通気の良い所に保管するようにしてください。

また、残った弁当やおにぎりの持ち帰りは食中毒の心配があるためご遠慮ください。6 月から 7 月にかけての梅雨の時期は特に注意が必要です。

□緊急時のために！

活動中何がおきるか分かりません。救急車が到着するまで 30 分程度かかりますので、非常用車両を**各団体１台は、緊急搬送用として常に確保**しておいてください。夜間も同様です。

□ケガ、火事や地震に備えて

入所したら**非常口**の位置を確認してください。また宿泊室には**懐中電灯**が備えてありますので確認してください。万が一に備え、**救急箱**を各団体で必ずご持参ください。

□反省会は時間を決めて！

大人による反省会は談話室をご利用ください。また遅くても深夜０時までとさせていただきます。深夜０時以降は完全消灯させていただきます。また宿泊棟での反省会は禁止となります。

□飲酒運転は犯罪です！交通マナーを守ろう！

飲酒運転、深酒による二日酔い運転は絶対にしないでください。また過度の飲酒は翌日の活動に影響を及ぼしますのでなるべく控えるようにしましょう。

施設前の道路は県道です。絶えず自動車の通行があるものと考え、保護者の方々が常に子どもたちに気を配り交通安全を心がけてください。

□喫煙は所定の場所で！

当施設は、屋内禁煙施設となっております。喫煙場所は、玄関を出て向かいの車庫内でお願いします。指定の場所以外の喫煙は行わないでください。

■野外炊飯について

図１

〔野外炊飯用具の準備と片づけ〕

食器類は洗ってから使用してください。使用後はきれいに洗い**ふきんで水気をとって**、コンテナに整理し元の場所へ戻します。

飯盒を使用した場合は、外蓋は閉めずに内蓋と共に飯盒に縦に入れてください（図１参照）。

〔火と包丁に注意〕

釜戸の火や包丁などの取り扱いは保護者の方を中心に十分気をつけて取り扱いしてください。

〔複数団体による野外炊飯場の分割〕

複数団体の利用の場合は、予め代表者による話し合いを行わせていただき、決まってからご使用ください。原則は平等に分割となります。

〔反省会の禁止〕

野外炊飯場での反省会は他の団体の迷惑となりますので行わないでください**(原則談話室使用)**。

■体育館の使用について

体育館は入・退所式や活動メニューがない場合、自由に使用できます。複数団体が使用する場合は代表者間の話し合いにより、分割使用又は交代使用とさせていただきます(ボールや遊具はご持参ください)。

■ゴミの処理について

各自で持ち込んだ食材やペットボトル類、反省会でのゴミは全て持ち帰りとなります。必ず守ってください。なお、自然の家で準備した食材、弁当の殻等についてはこちらでゴミ袋を用意しますので、分別し正面玄関左側のゴミ置き場に入れてください。

■冷蔵庫の使用について

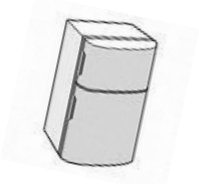

貸出用大型冷蔵庫がありますが、複数団体使用の場合は事前に振り分けさせていただきますのでご了承ください。クーラーボックスを持参する場合、他団体との区別のために団体名、氏名をお書きください。

■入浴について

入浴時間は 19 時～22 時までです。それ以降は防火管理上ボイラーを止めさせていただきます。複数団体が入所する場合は予め時間を決めさせていただきます。時間を守ってのご利用をお願いします。

■その他

※ほとんどの携帯電話が使用可能ですが、山の中に入ると一部繋がりにくい場合もあります。
※施設内、FreeWi-Fi 利用できます。
※貴重品の管理は各自で十分に行ってください。盗難に遭われても当施設では一切責任を負いません。

マナーを守りながら、みんなが気持ちよく利用
できるようにご協力お願い致します。